

令和3年度第1回秋田市公設地方卸売市場取引委員会会議録

1 日時 令和3年11月2日（火）午前10時00分～10時30分

2 会場 秋田市公設地方卸売市場管理棟4階 大会議室

3 出席者 (取引委員)

渋谷	重春	委員
高橋	良治	〃
鈴木	信夫	〃
加藤	研吾	〃
佐藤	文信	〃
木村	雅宏	〃
上村	清和	〃
堀田	晴男	〃
品田	福男	〃
関谷	秀樹	〃

(事務局)	秋田中央卸売市場	市場長	鷺谷	達夫
	〃	室長	石黒	一史
	〃	室長補佐	山平	喜仁
	〃	主席主査	高橋	宏英
	〃	技師	岸	優花
	あきた市場マネジメント株式会社 (指定管理者)			
		業務課	黒丸	貴之

4 議題

(1) 会議録署名委員の選出について

(2) 令和4年秋田市公設地方卸売市場臨時休開場日について

5 その他

令和3年度第1回公設地方卸売市場取引委員会会議録

- 事務局(黒丸) ただいまから、秋田市公設地方卸売市場取引委員会を開催する。
- はじめに、定数の確認だが、本日は、委員12名中10名が出席しているので、秋田市公設地方卸売市場業務条例施行規則第74条第1項の規定に基づき、取引委員会が成立していることを報告させていただく。
- 以後の案件の進行は、秋田市公設地方卸売市場業務条例施行規則第73条第1項の規定に基づき、高橋委員長にお願いする。
- 高橋委員長 それでは、(1)の会議録署名委員の選出についてだが、私から名簿の順に指名することとしてよろしいか。
- 委員一同 (了承)
- 高橋委員長 今回の署名委員は、鈴木委員にお願いする。
- 鈴木委員 (了承)
- 高橋委員長 次に、(2)の令和4年秋田市公設地方卸売市場臨時休開場日について、事務局から説明願う。
- 事務局
(鷲谷市場長、
山平室長補佐) (事前配布資料「令和4年秋田市公設地方卸売市場休開場カレンダー(青果部・水産物部)(案)」により説明)
- 高橋委員長 ただいまの説明について、意見等あるか。
- 佐藤委員 青果部について、8月11日は山の日で休場日となっているが、お盆対応があることから、8月10日を休場日に、8月11日を開場日にしてもらいたい。
- 高橋委員長 青果部は、お盆対応で8月11日を開場日にして8月10日を休場日とする意見だが、他の委員はどうか。

上村委員	水産物部は、8月11日は休場日にしないほうが良いと思うが、その週は全く休日を設けずにお盆需要に対応したほうが良いと考えている。
高橋委員長	その意見に青果部はどうか。
佐藤委員	青果部は、1日休まないで相場が長持ちしないことと、夏場は暑いので、休日は必要と考える。
高橋委員長	水産物部は、8月11日を開場日とすることでよろしいか。
渋谷委員	8月10日は、水産物部も休場日にしたほうが良いのではないか。
高橋委員長	堀田委員は、どうか。
堀田委員	8月10日は、水産物部も休場日でいいと思う。
高橋委員長	品田委員はどうか。
品田委員	仲卸業者が問題なければ、8月10日は休場日にし、8月11日は開場日とすることでいいと思う。
高橋委員長	それでは、両部門とも8月11日を開場日にして、8月10日を休場日とすることでよろしいか。
品田委員	東京市場が休場日だと、品物が入荷しないと聞いているが、大丈夫か。
佐藤委員	東京市場は、8月11日が休場日となっているが、その時期は県内産が中心となってくるので、問題はないと思う。
高橋委員長	時期的に県内産が中心となってくるが、売買参加者に迷惑がかからないようにしっかり対応したいと思う。 他に意見はないか。

加藤委員 青果部では、水産物部の休開場日が違う部分について、どう考えているか。

渋谷委員 昨年は、両部門とも休開場日を合わせたが、J Aが東京市場の休開場日に合わせて出荷している観点から、来年は東京市場の休開場日に合わせて青果部は開場したいと考えている。

加藤委員 案の★の部分は、水産物部のみの開場日とすることでよろしいか。

佐藤委員 青果部は、東京市場の休場日に開場しても、仕事にならない。

高橋委員長 他に意見はないか。

佐藤委員 全国的に青果部は、一般企業に休日数を合わせる流れになってきているため、その方向性にしていかなければならないと考える。

高橋委員長 来年は、青果部と水産物部の休開場日が異なることとなるが、よろしいか。

委員一同 (了承)

高橋委員長 それでは、令和4年秋田市公設地方卸売市場臨時休開場日について、両部門とも8月10日を休場日、8月11日を開場日とし、その他については、案のとおりとする。
取引委員会の意見に開設者から何かあるか。

鷲谷市場長 8月10日を休場日に、8月11日を開場日にするとの意見をいただいたが、実際に取引を行う皆さんの意見であれば異存はない。意見のとおり決定の手続を進める。
よって、来年の開場日は、青果部255日、水産物部256日で決定したい。

高橋委員長

それでは、令和4年の臨時休開場日について、関係者に周知をお願いする。

以上で、案件(2)の令和4年臨時休開場日について、終了する。

高橋委員長

次に、次第4のその他に入る。

委員から何かあるか。

委員一同

(なし)

高橋委員長

ないようなので、本日の取引委員会を閉会する。